

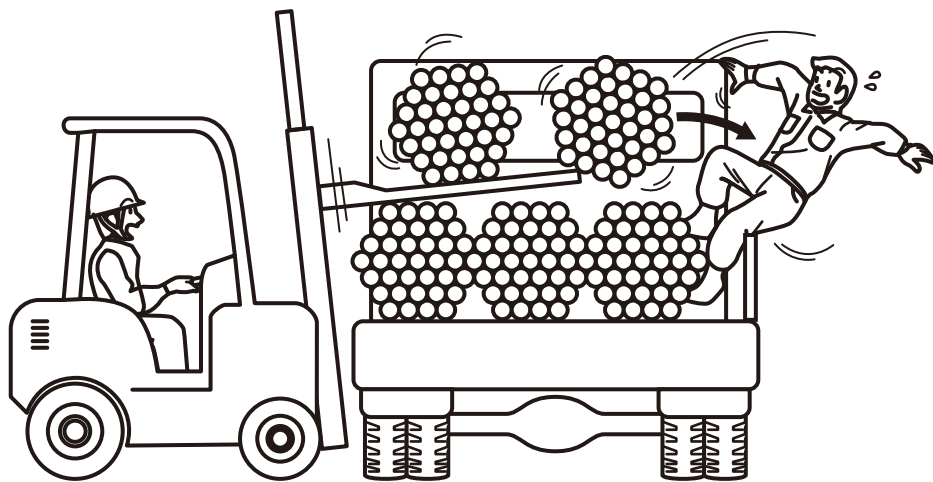
平成27年度版

労働災害の現況と死亡災害事例

「安全見える化運動」実施中

スローガン

見ること「気づき」から「考動」へ



ひと、暮らし、
みらいのために

大阪労働局・各労働基準監督署

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

目次

| | |
|--------------------------------|-----|
| 平成26年における労働災害の発生状況 | 1 |
| 1 業種別死亡災害の推移 | 2 |
| 2 業種別死傷災害の推移 | 3 |
| 3 平成26年 重大災害一覧 | 4 |
| 4 平成26年 死亡災害発生状況 | 5 |
| 5 平成26年 業種別、事故の型別、起因物別死亡災害発生状況 | 5 |
| 6 災害事例 | 6 |
| 7 平成26年 交通労働死亡災害の概要 | 2 2 |
| 8 死亡災害一覧(平成26年) | 2 4 |

平成26年における労働災害の発生状況

1 概況

平成26年の大阪府内の労働災害による死亡者数は53人で、前年に比べて15人、22.1%の減少である。

重大災害については9件で、前年と同数である。

2 死亡災害

(1) 業種別発生状況

- ① 製造業では、死亡者数は10人となり、前年に比べて4人、28.6%減少した。事故の型別では「はさまれ・巻き込まれ」によるものが4人で40.0%を占めている。
- ② 建設業では、死亡者数は14人であり、前年に比べて7人、33.3%減少したが、全産業に占める割合が最も多い。事故の型別では「墜落・転落」によるものが8人で57.1%を占めている。
- ③ 陸上貨物運送業では、死亡者数は10人であり、前年に比べて2人、25.0%増加した。事故の型別では「交通事故」によるものが6人で60.0%を占めている。

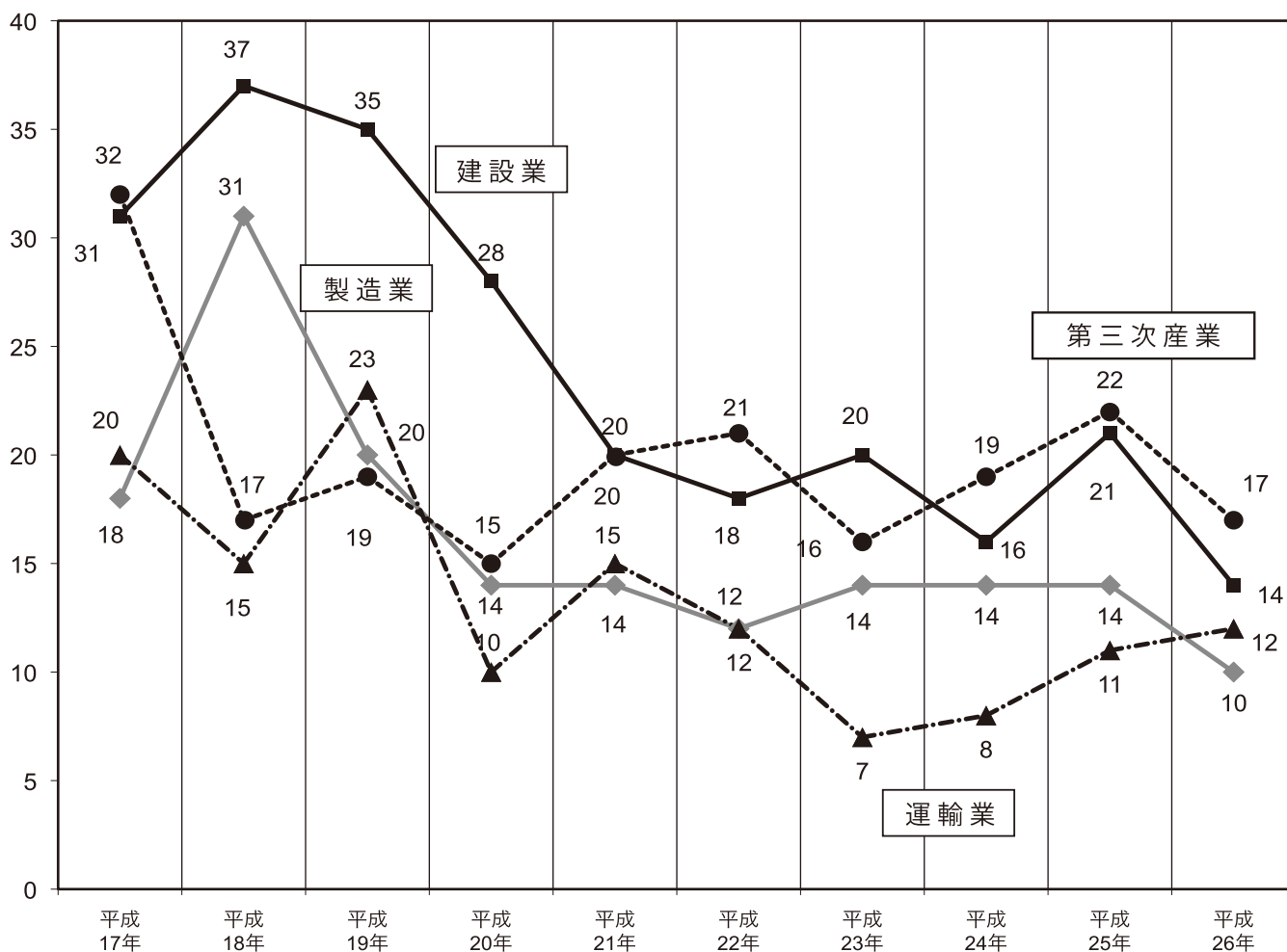
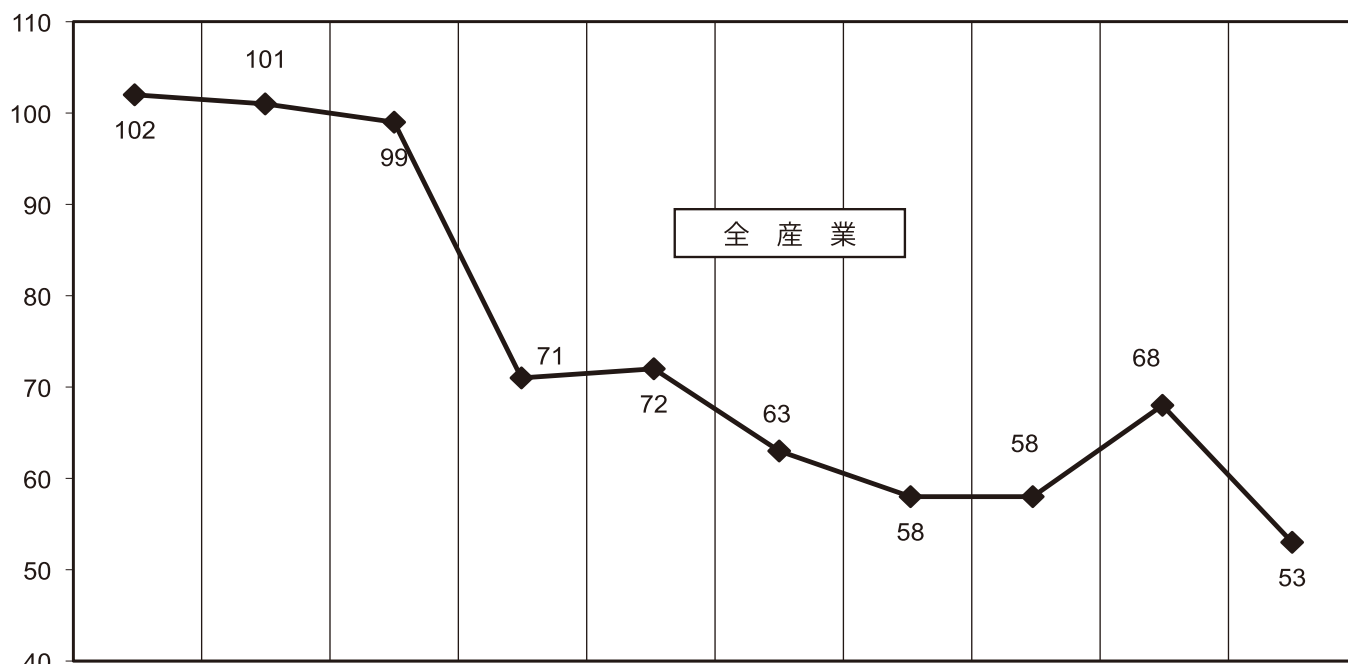
(2) 事故の型別発生状況

- ① 全産業で死亡者数が最も多いのは「墜落・転落」の14人であり、続いて「交通事故」12人、「激突され」7人、「はさまれ・巻き込まれ」6人となっている。
- ② 「墜落・転落」による災害が最も多い業種は、「建設業」の8人であり、「墜落・転落」の57.1%を占めている。
- ③ 「交通事故」による災害が最も多い業種は、「陸上貨物運送業」の6人であり、次に多いのが「交通運輸業」の2人となっている。
- ④ 「激突され」による災害が最も多い業種は、「産業廃棄物処理業」の2人である。「はさまれ・巻き込まれ」による災害が最も多い業種は、「製造業」の4人である。

3 重大災害

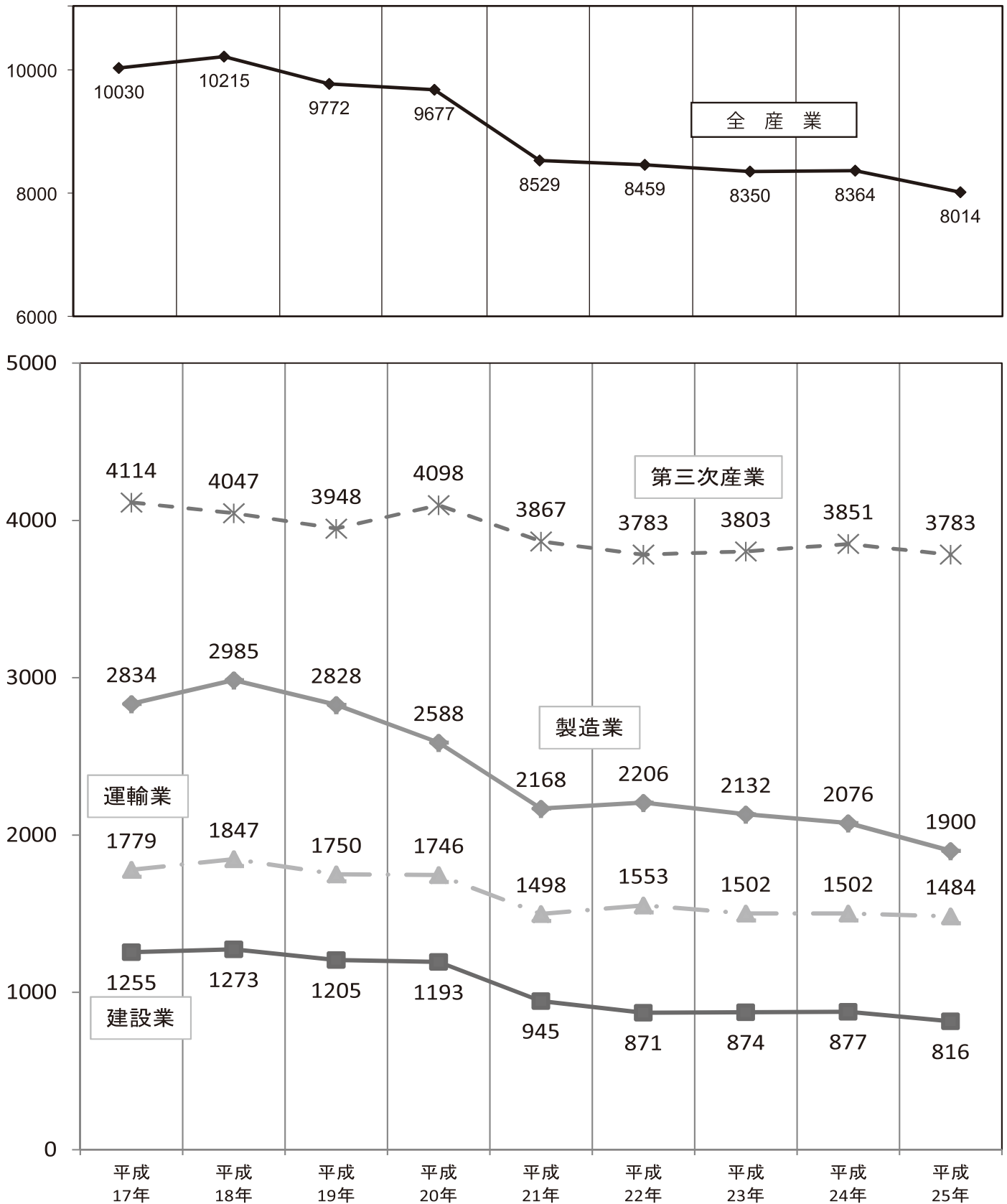
一度に3人以上が負傷するなどの重大災害は、平成26年、大阪府内で9件発生しており、死傷者数は36人、うち5件が交通事故で、15人が死傷している。

1 業種別死亡災害の推移



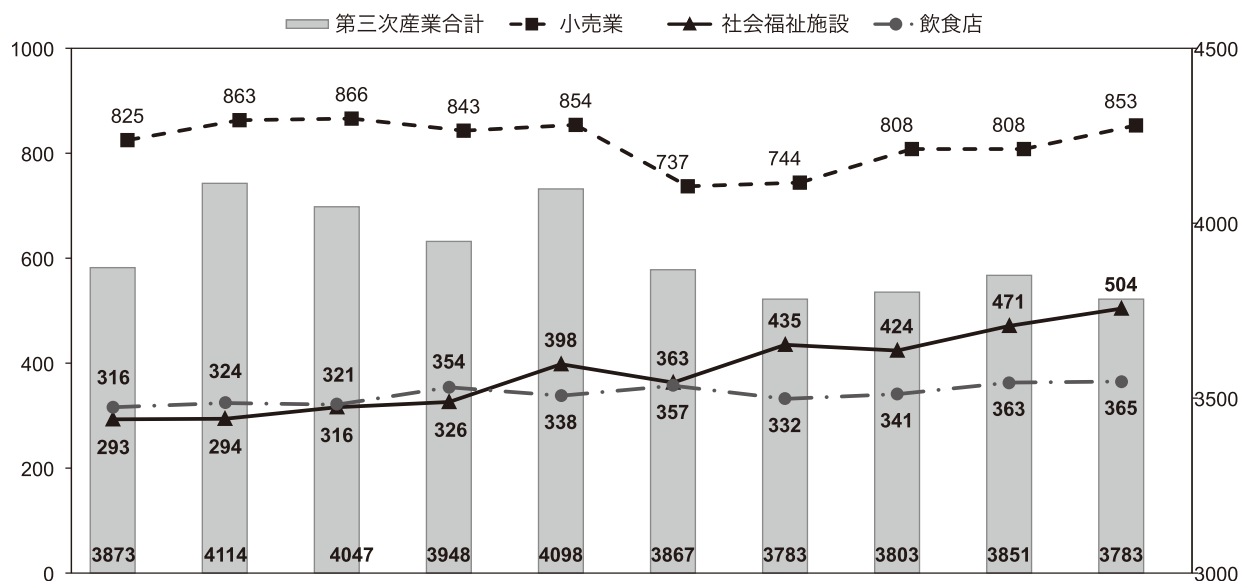
注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

2 業種別死傷災害の推移



注：運輸業とは、運輸交通業と貨物取扱業の和。第三次産業とは、製造業、鉱業、建設業、運輸業、農業、林業、水産業を除く非工業的業種。

第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）死傷災害推移



| | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第三次産業合計 | 3873 | 4114 | 4047 | 3948 | 4098 | 3867 | 3783 | 3803 | 3851 | 3783 |
| 小売業 | 825 | 863 | 866 | 843 | 854 | 737 | 744 | 808 | 808 | 853 |
| 社会福祉施設 | 293 | 294 | 316 | 326 | 398 | 363 | 435 | 424 | 471 | 504 |
| 飲食店 | 316 | 324 | 321 | 354 | 338 | 357 | 332 | 341 | 363 | 365 |

3 平成26年 重大災害一覧

| 番号 | 発生日 | 発生地 | 死亡 | 休業 | 不休 | 種類 | 概要 |
|----|-----|------|----|----|----|------|--|
| 1 | 4月 | 柏原市 | | 3 | | 交通事故 | 大阪市内の工事現場に乗用車で向かう途中、ハンドル操作を誤り乗用車が転倒、横転した。 |
| 2 | 6月 | 八尾市 | | 3 | | 飛来落下 | バルブの気密試験中、試験用のジグが外れ飛び被災者の右手甲あたり、その先で作業していた別の被災者の後頭部に当たった後、もう一人の被災者の額に当たった。 |
| 3 | 7月 | 平野区 | | 4 | | 交通事故 | タクシーで高速道路の出口付近で信号待ちをしていたところ、乗用車に追突された。 |
| 4 | 8月 | 吹田市 | | 3 | | 倒壊 | 耐震改修工事において、既設の天井材の一部を取り除く作業で出た廃材の搬出作業を行っていたところ、天井材が崩落し、被災者らが下敷きになった。 |
| 5 | 8月 | 八尾市 | | 1 | 3 | 交通事故 | 業務用ライトバンで、作業現場に向かう途中、国道で信号待ちをしていたところライトバンに追突された。 |
| 6 | 9月 | 中央区 | 1 | 5 | | 中毒 | 飲食店の新店舗開店準備作業において、テーブルの据え付け作業などを行っていたところ、エンジン式コンプレッサーを用いた塗装作業が同時に行われており、気分が悪くなり治療を受けた。 |
| 7 | 10月 | 東淀川区 | | 1 | 3 | 交通事故 | 乗用車で工事現場から事務所に向かっていたところ、対向車線を走行してきたオートバイが急に方向転換し、自車の車線に入ってきたため、避けようとしたが接触し、その後電柱に激突した。 |
| 8 | 10月 | 高槻市 | 1 | 5 | | 交通事故 | 高速道路で、トンネル内照明設備取替工事のため、夜間規制を行っていた。その規制解除のため撤収作業を行っていたところ、トラックが規制区域内に進入し、標識車と資材車に追突した。標識車と資材車に乗っていた者、路肩にいた者、トラック運転者が被災した。 |
| 9 | 10月 | 泉南市 | | | 3 | 火災 | 2階の倉庫の改修工事を行うに際し、アーク溶接により扉の枠を取り付けていたところ、デッキプレートの床材と梁との隙間から火花が落ち中2階にあった発泡ポリエチレン部材に引火した。 |

4 平成26年 死亡災害発生状況

平成26年死亡災害受理状況

月別死亡災害発生状況

| 業種 | 死亡者数 | 構成比(%) | 前年同期 | | 前年比較 | | 月別発生状況 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|------|--------|------|--------|------|--------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|---|
| | | | 死亡者数 | 構成比(%) | 増減数 | 増減比(%) | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | | |
| 全産業 | 53 | 100.0 | 68 | 100.0 | -15 | -22.1 | 平成26年 | 3 | 6 | 6 | 3 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 7 | 4 | 4 |
| 製造業 | 10 | 18.9 | 14 | 20.6 | -4 | -28.6 | 同累計 | 3 | 9 | 15 | 18 | 23 | 26 | 30 | 34 | 38 | 45 | 49 | 53 | |
| 鉱業 | | | | | | | 平成25年 | 3 | 5 | 4 | 7 | 11 | 7 | 7 | 5 | 4 | 5 | 6 | 4 | |
| 建設業 | 14 | 26.4 | 21 | 30.9 | -7 | -33.3 | 同累計 | 3 | 8 | 12 | 19 | 30 | 37 | 44 | 49 | 53 | 58 | 64 | 68 | |
| 交通運輸業 | 2 | 3.8 | 2 | 2.9 | 0 | 0.0 | 平成24年 | 4 | 4 | 10 | 4 | 6 | 2 | 9 | 5 | 2 | 6 | 5 | 1 | |
| 陸上貨物運送業 | 10 | 18.9 | 8 | 11.8 | 2 | 25.0 | 同累計 | 4 | 8 | 18 | 22 | 28 | 30 | 39 | 44 | 46 | 52 | 57 | 58 | |
| 港湾荷役業 | | | 1 | 1.5 | -1 | -100.0 | 平成23年 | 1 | 3 | 11 | 1 | 4 | 9 | 2 | 8 | 8 | 3 | 4 | 4 | |
| 林業 | | | | | | | 同累計 | 1 | 4 | 15 | 16 | 20 | 29 | 31 | 39 | 47 | 50 | 54 | 58 | |
| 商業 | 8 | 15.1 | 7 | 10.3 | 1 | 14.3 | 平成22年 | 4 | 3 | 3 | 5 | 5 | 8 | 6 | 9 | 3 | 3 | 5 | 9 | |
| その他の事業 | 9 | 17.0 | 15 | 22.1 | -6 | -40.0 | 同累計 | 4 | 7 | 10 | 15 | 20 | 28 | 34 | 43 | 46 | 49 | 54 | 63 | |

受理（把握）件数で計上。

平成26年建設業における災害種別、工事種別死亡災害発生状況（確定値）

| 工事の種類 | 土木工事 | | | | | | | | | | 建築工事 | | | | 設備工事 | | | 分類不能 | 合計 | 前年同期 | | | | |
|----------|------|------|-----|----|----|----|----|----|------|------|------|-----|----|----|------|------|-----|------|----|------|----|------|------|-----|
| | ダム | トンネル | 地下鉄 | 鉄道 | 橋梁 | 道路 | 河川 | 砂防 | 土地整理 | 上下水道 | 港湾 | その他 | 小計 | ビル | 木造 | 建築設備 | その他 | | | | 小計 | 電気通信 | 機械器具 | その他 |
| 墜落・転落 | | | | | 1 | | | | | | | 1 | 3 | | 1 | 3 | 7 | | | | | | 8 | 14 |
| 飛来・落下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 崩壊・倒壊・落盤 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| クレーン等の災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 建設機械等の災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 |
| 自動車等の災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 感電災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 爆発・火災等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 取扱運搬等災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 3 |
| その他の災害 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 合計 | | | | | 1 | | | | | | | 1 | 2 | 5 | | 1 | 3 | 9 | | | | | 3 | 21 |
| 前年同期 | | | | | | 1 | | | | | | 2 | 5 | 2 | | 7 | 14 | 2 | | | | | 3 | 21 |

5 平成26年 業種別、事故の型別、起因物別死亡災害発生状況

平成26年業種別、事故の型別死亡災害受理状況（確定値）

| 平成26年 | 墜落転落 | 転倒 | 激突 | 飛来落下 | 崩壊倒壊 | 激突され | はさまれ | 切れ | 踏み | おぼれ | 高温低温 | 有害物等 | 感電 | 爆発 | 破裂 | 火災 | 交通事故 | 交通事故 | 動作 | その他 | 分類不能 | 合計 | 前年同期 |
|---------|------|----|----|------|------|------|------|----|----|-----|------|------|----|----|----|----|------|------|----|-----|------|----|------|
| 製造業 | | | | 2 | | 1 | 4 | | | | 1 | | | | | | 1 | | | | 1 | 10 | 14 |
| 食料品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 繊維・繊維製品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 木材・木製品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| パルプ・化学 | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 1 |
| 鉄鋼・金属製品 | | | | 1 | | | 3 | | | | 1 | | | | | | | | | | | 5 | 7 |
| 一般機械器具 | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 3 |
| 電気機械器具 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 輸送用機械器具 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| その他の製造業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 鉱業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設業 | 8 | | | | 1 | | | 1 | | 1 | | 1 | 1 | | | | | | | | | 14 | 21 |
| 交通運輸業 | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | | | 2 | 2 |
| 陸上貨物運送業 | 1 | | | | | | | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | | 4 |
| 港湾荷役業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | | | | | 10 |
| 林業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 商業 | 3 | 1 | | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | 7 |
| その他の事業 | 2 | | | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | 9 |
| 合計 | 14 | 1 | | 2 | 1 | 7 | 6 | 2 | 2 | 2 | 3 | 1 | 1 | | | | 12 | | | | 2 | 53 | 68 |
| 前年同期 | 17 | 1 | | 5 | 3 | 2 | 10 | 1 | | | | 2 | | | 2 | | 18 | | | | 7 | 68 | 68 |

平成26年業種別、起因物別死亡災害受理状況（確定値）

| 平成26年 | 原動機 | 動力 | 木材 | 建設 | 金属 | 一般 | 動力 | 動力 | 乗物 | 圧力 | 化学 | 溶接 | 炉 | 電気 | 人力 | 用具 | その他 | 仮設 | 危険 | 材料 | 荷 | 環境 | その他 | 起因物 | 分類不能 | 合計 | 前年同期 |
|---------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|-----|----|----|----|---|----|-----|-----|------|----|------|
| 製造業 | | 1 | | | 1 | 1 | | 3 | 1 | | | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | 1 | 10 | 14 |
| 食料品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 繊維・繊維製品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 木材・木製品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| パルプ・化学 | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 2 | |
| 鉄鋼・金属製品 | | 1 | | | 1 | 1 | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 5 | |
| 一般機械器具 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | |
| 電気機械器具 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 輸送用機械器具 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| その他の製造業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 鉱業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設業 | | | | | | | | 2 | 1 | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | 14 | |
| 交通運輸業 | | | | | | | | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| 陸上貨物運送業 | | | | | | | | | | 8 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 10 | |
| 港湾荷役業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 林業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商業 | | | | | | | | 1 | 2 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | 8 | |
| その他の事業 | | | | | 2 | | | 1 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 9 | |
| 合計 | 1 | | | 2 | 1 | 1 | 1 | 16 | 7 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 10 | 2 | | | 2 | 2 | 3 | 1 | 2 | 53 | |
| 前年同期 | | 1 | | 2 | 3 | | 3 | 10 | 14 | 1 | | | 2 | 1 | | 2 | 15 | 2 | | | 2 | 1 | | 1 | 6 | 68 | |

6 災害事例

災害事例 1 ベルトコンベヤーに巻き込まれる

| | | | | | | | |
|----|---------|-------|---------------|------|--------------|------|----------------|
| 業種 | その他の製造業 | 事業場規模 | 1人 ～ 9人 | 発生日月 | 平成26年 4月 | 職種 | 作業員 |
| 年齢 | 50代 | 経験年数 | 1月 | 起因物 | ベルト コンベヤー | 事故の型 | はさまれ・ 巻き込まれ |

<災害発生状況>

回収した古紙をブロック状に圧縮形成するプラントにおいて、古紙を圧縮する機械に搬送するためのベルトコンベヤー付近に散乱していた古新聞等を同機械のピット（投入口）付近で集める作業を行っていた作業員がベルトコンベヤー下部に立ち入った際、ベルトコンベヤーに設けられているすべり止めの板（高さ5cm、間隔39cm）と床面との間に頭部を巻き込まれた。

なお、ベルトコンベヤーには、ロープ式非常停止装置が設けられていたが、その一部が破損していた。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

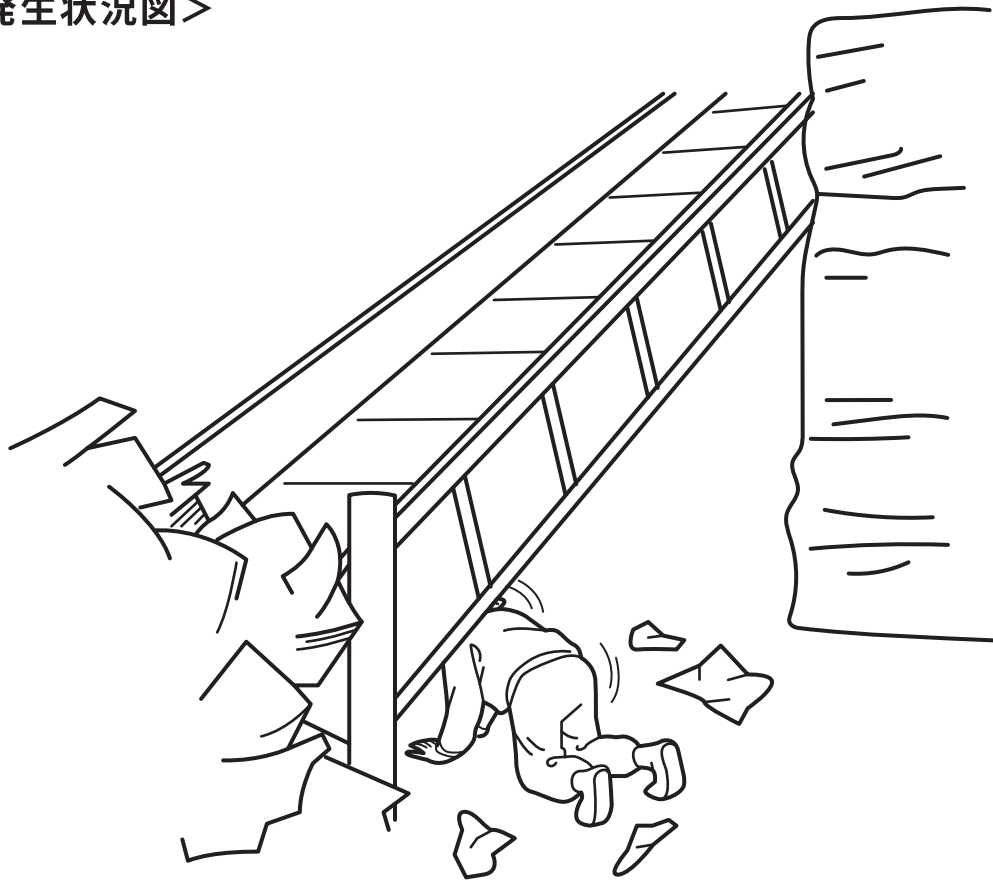
<災害発生原因>

- ① 作業場に古紙等が散乱していたこと。
- ② ベルトコンベヤー下部に作業員が立ち入ることが可能な状態であったこと。
- ③ 作業マニュアルが整備されず、作業方法、作業区画が明示されていなかったこと。
- ④ 非常停止装置の定期点検を行っていなかったこと。

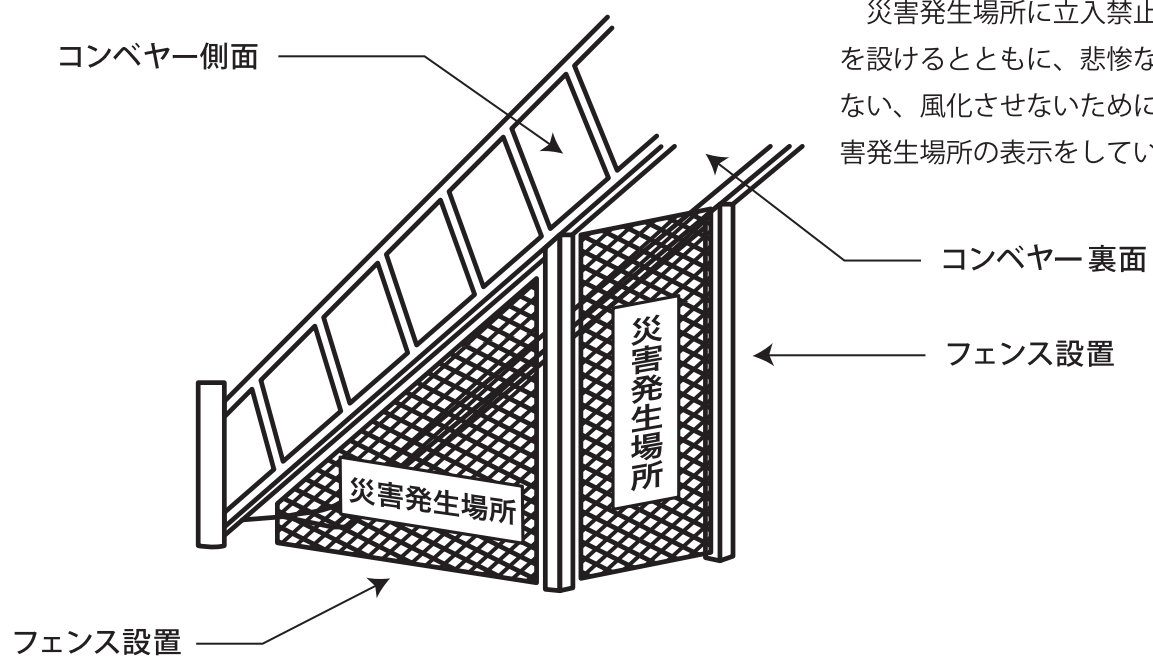
<災害防止対策>

- ① 作業場に古紙等が散乱しない作業方法を検討すること。
- ② ベルトコンベヤー下部に防止柵を設けること。
- ③ 作業マニュアルを整備し、作業方法、作業区画を明示すること。なお、作業マニュアルを作成する際には、リスクアセスメントを実施すること。
- ④ 非常停止装置については、定期的に点検を行うこと。なお、破損等があった場合には、正常に作動するまでプラントを使用しないこと。

<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>



災害発生場所に立入禁止のための柵を設けるとともに、悲惨な災害を忘れない、風化させないために、現場に災害発生場所の表示をしている。

災害事例 2 自動洗浄装置にはさまれる

| | | | | | | | |
|----|----------------|-----------|-----------|------|--------------------|------|----------------|
| 業種 | 非鉄金属 精錬・圧延業 | 事業場 規模 | 300人 〳 | 発生日月 | 平成26年 3月 | 職種 | 機械 オペレーター |
| 年齢 | 30代 | 経験年数 | 8年 | 起因物 | その他の 一般 動力機械 | 事故の型 | はさまれ・ 巻き込まれ |

<災害発生状況>

被災者は、自動洗浄装置の製品巻取り部において、操作盤付近から製品の汚れを見つけたため、至近距離でライトを当てて汚れを再確認するために運転停止ボタンを押した後に巻取り部に接近したところ、下降してきた昇降フレーム（製品の巻き取り時に空気の巻き込みを防止する押付け用ゴムロール：押し付け圧力約400kg）と固定架台の間に、身体をはさまれた。

自動洗浄装置は、停止ボタンを押すと巻取り部が完全に停止するまで18秒かかり、その5秒後に昇降フレームが下降し、固定架台に密着する構造であった。

また、巻取り部周囲には、安全柵が設けられていたが、扉が開いた状態で固定されており、容易に機械の可動部に立ち入ることが出来た。

なお、通常、汚れなどは自動で判別し、自動洗浄装置が停止するが、判別性能に限界があり、軽微な汚れは判別しないこともある。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

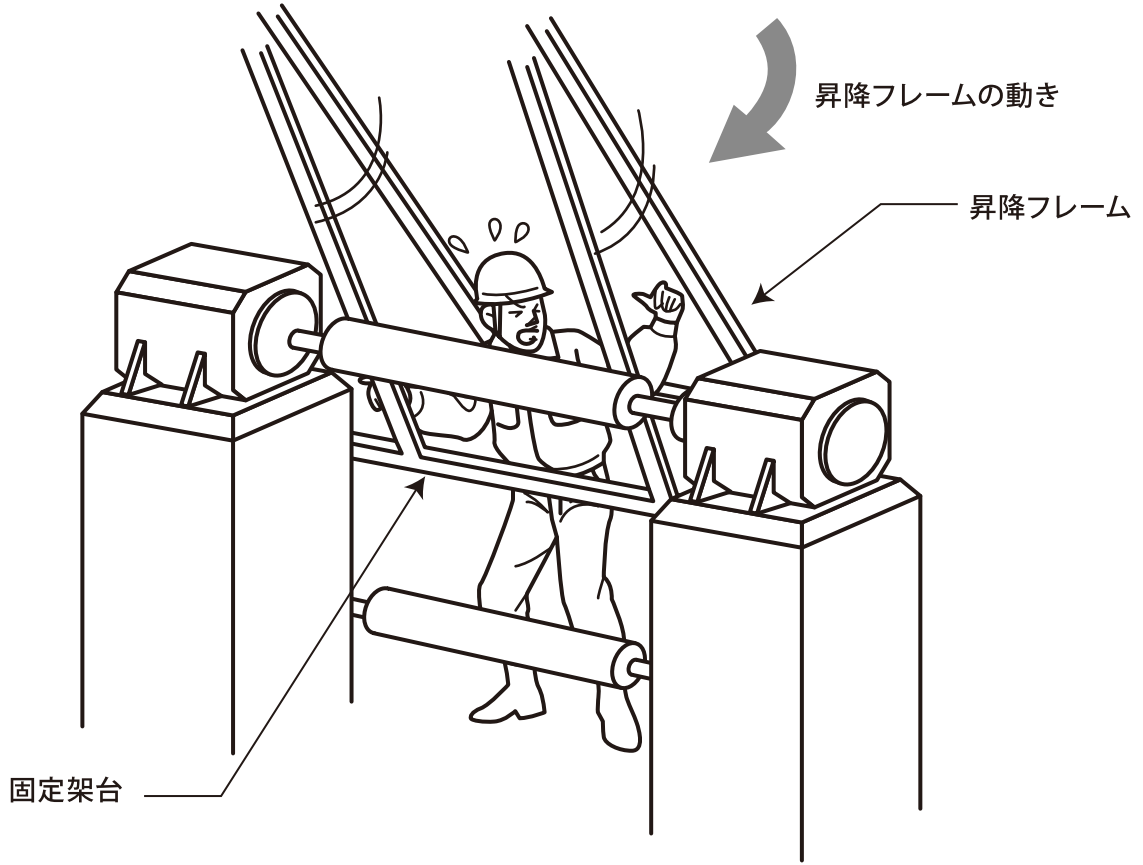
<災害発生原因>

- ① 汚れ度合いを確認するため、機械の可動範囲内に入る必要があったこと。
- ② 停止ボタンを押した後、巻取り機部が完全に停止するまでタイムラグがあったこと。
- ③ 機械の周囲には、安全柵が設置されていたが、安全柵の扉が開いた状態で固定されており、容易に立ち入ることができたこと。
- ④ 非常停止スイッチが被災者の手の届く範囲内になかったこと。

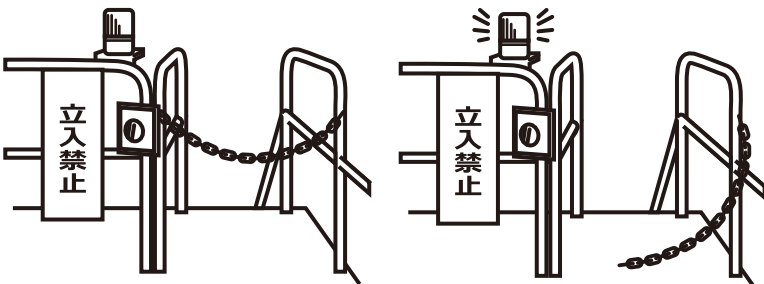
<災害防止対策>

- ① 機械の可動範囲に立ち入ることなく外部から製品の汚れ等を確認できる作業手順とすること。なお、汚れ確認作業について、作業手順書を作成する際は、リスクアセスメントを実施すること。
- ② 停止ボタンを押した後、自動洗浄装置が完全に停止するまでタイムラグがあるため機械周囲の安全柵にはインターロック装置を設け、機械が完全に停止した後でなければ危険区域に労働者が入れないような措置を講ずること。
- ③ 安全柵が針金で固定されるなど安全措置が無効になっていないか確認するチェック体制を確立すること。
- ④ 非常停止スイッチは、作業者の手が届く場所ごとに設置すること。

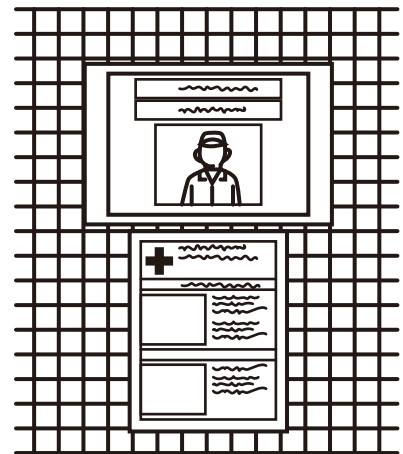
<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>



入り口のチェーンが外れると、パトライトが点灯し、作業場内に入った者がいることを周囲に周知している。



機械ごとに操作できる作業者を認定し、その作業者の写真を掲示している。
また、機械のメンテナンス等について、写真入りで注意ポイントを掲示している

災害事例 3 足場組立て中に墜落

| | | | | | | | |
|----|---------------------------------|-----------|---------------|------|-------------|------|-------|
| 業種 | 鉄骨・鉄筋 コンクリート造 家屋 建築工事業 | 事業場 規模 | 1人 ～ 9人 | 発生年月 | 平成26年 7月 | 職種 | 鳶工 |
| 年齢 | 50代 | 経験年数 | 20年 | 起因物 | 足場 | 事故の型 | 墜落・転落 |

<災害発生状況>

外壁改修工事において、足場の組立て作業を行っていた。工事の概要は、外部足場を組立て、足場上から外壁にモルタルを塗り、その上に塗装を行い、最後にアルミパネルを取り付けるものであった。

被災者は、2次下請けの鳶工として足場の組立て作業に従事していた。足場の組立て等作業主任者は、1次下請けのAが選任され、指揮を行っていた。当日は、枠組み足場8段目までの組立てが完了し、9段目を組立てるとき、躯体に付帯する配管パイプが足場と干渉するため、拡幅枠を用いて建地を外側に設けた。その後10段目まで組立てを行い、足場資材を荷揚げするために使用するウインチの設置を行った。しかし、ウインチは9段目を拡幅したことから外側の建地に設置することができず、躯体側の建地に取付けた。これにより、外側の筋交い、下さん及びハーフアンチ1枚を取り外した。そして、次の作業を行うため、9段目から8段目に降りようとしたとき、当該開口部から地上まで15.8m墜落した。

被災者は2丁掛け安全帯を着用していたが、使用していなかった。また、足場の組立て等作業主任者Aは、地上で足場資材を荷揚げするため、玉掛けの準備を行っていた。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有 ・ 無)

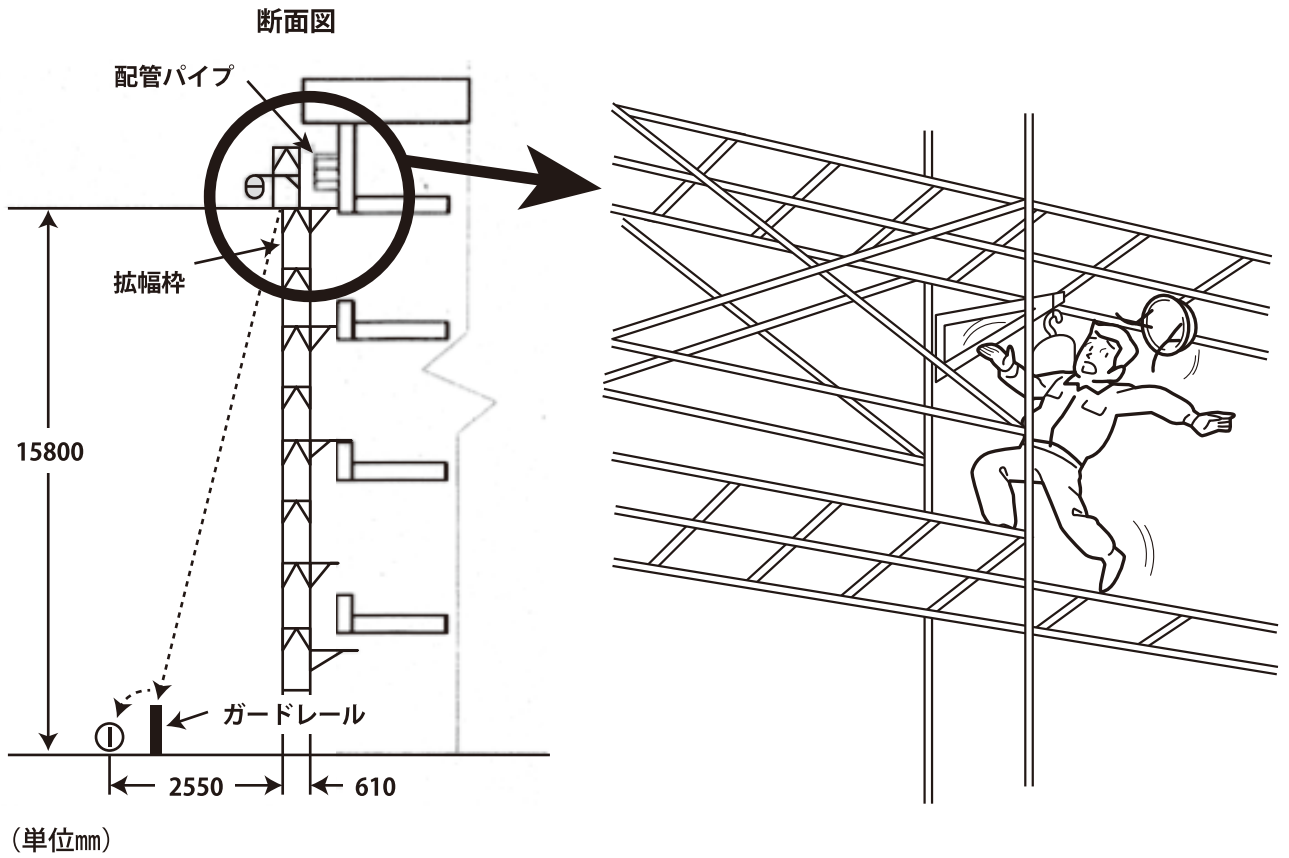
<災害発生原因>

- ① ウインチが取付けられていたため、枠組み足場外側に筋交い、下さん、足場板等墜落防止設備がなかったこと。
- ② 安全帯を使用していなかったこと。
- ③ 足場の組立て等作業主任者が、その職務である安全帯の使用状況を監視していなかったこと。

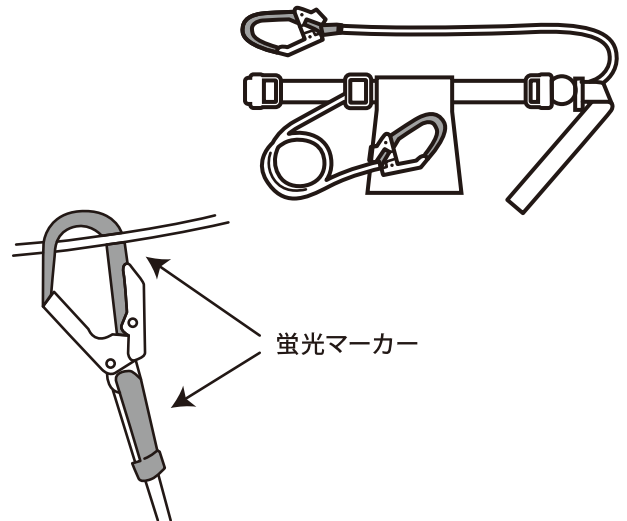
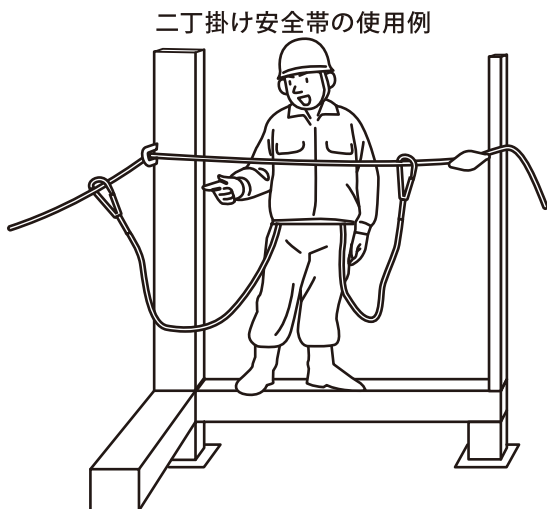
<災害防止対策>

- ① ウインチを設置している箇所に手すりを設ける等墜落防止措置を講ずること。
- ② ウインチを設置している箇所に手すりを設ける等墜落防止設備を設けることが困難なときは、安全帯を使用するための親綱を設置し、「安全帯使用箇所」の掲示を行う等安全帯を確実に使用させること。
- ③ 足場の組立て等作業主任者に、安全帯の使用状況を監視する等その職務を確実に遂行させること。

<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>



二丁掛け安全帯の必要性を認識させると共に、実際の鉄骨上に見立てた梁に張った親網に、安全帯を掛け、掛け替えながら移動させることで、習慣づけを行うという教育訓練をしている。

蛍光マーカーを安全帯に貼ることで、誰からも安全帯の使用状況が確認できる。

災害事例 4 資材取り込み中に墜落

| | | | | | | | |
|----|----------------------|-----------|---------------|------|-------------|------|-------|
| 業種 | 鉄骨・鉄筋 家屋建築 工事業 | 事業場 規模 | 1人 〜 9人 | 発生日月 | 平成26年 2月 | 職種 | 鳶工 |
| 年齢 | 40代 | 経験年数 | 18年 | 起因物 | その他の 仮設物 | 事故の型 | 墜落・転落 |

<災害発生状況>

7階建てビル新築工事において、被災者は、資材（ワイヤーメッシュの束）の取り込み作業に従事していた。

3階躯体端部に荷の取込み台（梁柱と単管で組立てた台）を設置し、移動式クレーンで吊り上げられたワイヤーメッシュの束（1枚約36kg×50枚合計約1.8t）を荷の取込み台に降ろし、ワイヤーメッシュの上で玉外しの作業を行っていたところ、荷の取込み台の梁柱を固定していたクランプが破損し、ワイヤーメッシュの束が傾き、被災者がワイヤーメッシュ上から転落し、地上に配置されていた移動式クレーンに激突した後、地上の敷鉄板上に墜落した。

ワイヤーメッシュ上から被災者が墜落した敷鉄板までの高さは約10mであった。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

<災害発生原因>

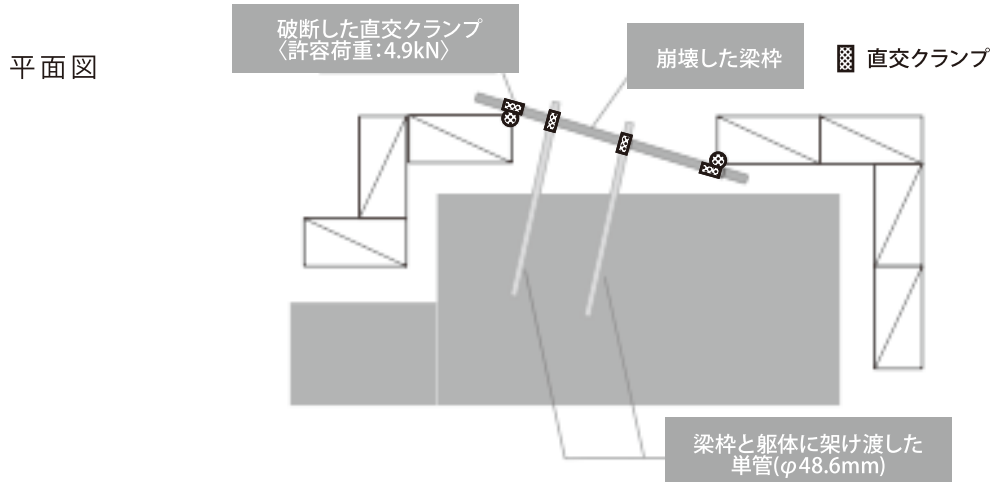
- ① 簡素な荷の取込み台に重量物（ワイヤーメッシュの束）を載せたこと。
- ② 躯体内部へのワイヤーメッシュの搬入作業について、安全対策を踏まえた作業計画や作業手順が検討されていなかったこと。
- ③ 親綱の設置等安全帯を使用する設備を設けていなかったこと。

<災害防止対策>

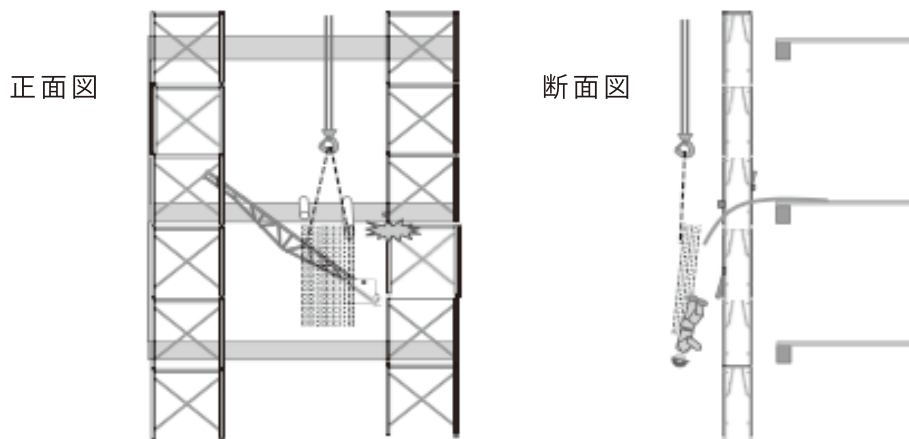
- ① 作業構台については、搬入する資材の重量、使用する部材の許容荷重等を確認したうえで強度の検討を行い、十分な強度のものを設置すること。
- ② 躯体内部へのワイヤーメッシュの搬入作業については、元方事業者を交え、安全対策を踏まえた作業計画や作業手順を作成し、関係労働者に周知すること。
- ③ 墜落防止のため、安全帯を使用する箇所に親綱等を設け、確実に安全帯を使用させること。

<災害発生状況図>

【図1】 簡素な荷の取込み台に荷を載せた際、梁枠を固定しているクランプが破断した。



【図2】 梁枠が傾斜したため、破断したクランプ側に負荷が集中し、資材とともに被災者が墜落した。



<参考となる見える化事例>

全員で作業手順の確認

作業開始前には、KY（リスクアセスメントを含む。）を実施し、全員で作業手順を確認するとともに、安全作業を行うことを誓い、指差呼称により全員で唱和することで、不安全行動（エラー）を防止します。

リスクアセスメントKY作業手順書 →



災害事例 5 トラックからの墜落

| | | | | | | | |
|----|--------------------|-----------|-----------------|------|-------------|------|-------|
| 業種 | 一般貨物 自動車 運送業 | 事業場 規模 | 10人 〜 49人 | 発生年月 | 平成26年 2月 | 職種 | 運転者 |
| 年齢 | 50代 | 経験年数 | 30年 | 起因物 | トラック | 事故の型 | 墜落、転落 |

<災害発生状況>

被災者はトラックの運転者で、ガードパイプ（ガードレールの支柱、長さ2.2m、直径11.4cm）の配送業務に従事していた。

被災者は、配送先へ到着後、荷台上でシートの取り外し作業を行った。

荷受け業者がフォークリフトを運転し、トラックの荷台に積載した六角形に束ねられたガードパイプ（約470kg）を2つまとめて地面に仮置きするため、ガードパイプ2束の下にフォークを差し込み、荷台上の被災者にフォークのかかり具合の確認を求めた。

フォークリフトの運転者は、フォークリフトのマストを後方に傾ける操作を行ったところ、ガードパイプ1束がフォークから転げ落ち、その荷とともに被災者も荷台から約1.4m下の床面に墜落した。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

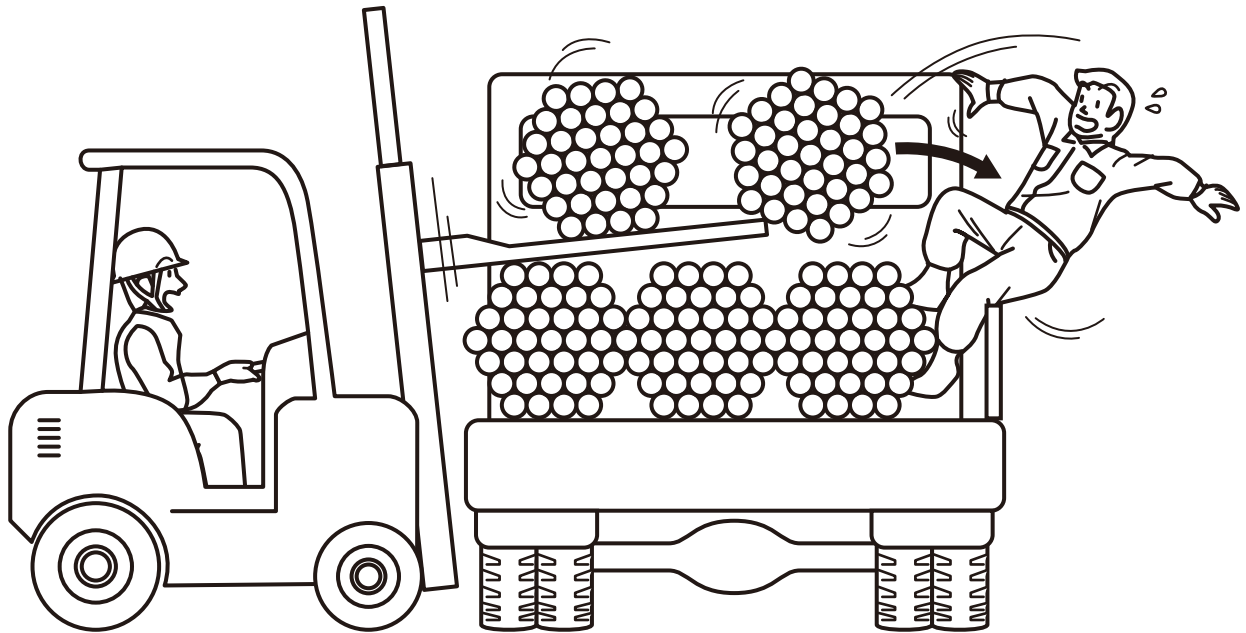
<災害発生原因>

- ① トラック運転者にフォークリフトの誘導を行わせたこと。
- ② フォークに荷を2つ積載しようとしたこと。荷がフォークに完全に積載されたことを確認せずに、フォークリフトのマストを後方に傾けたこと。
- ③ フォークリフトの運転業務を、フォークリフトの運転技能講習の修了者等法定の資格を有する者に行わせていなかったこと。

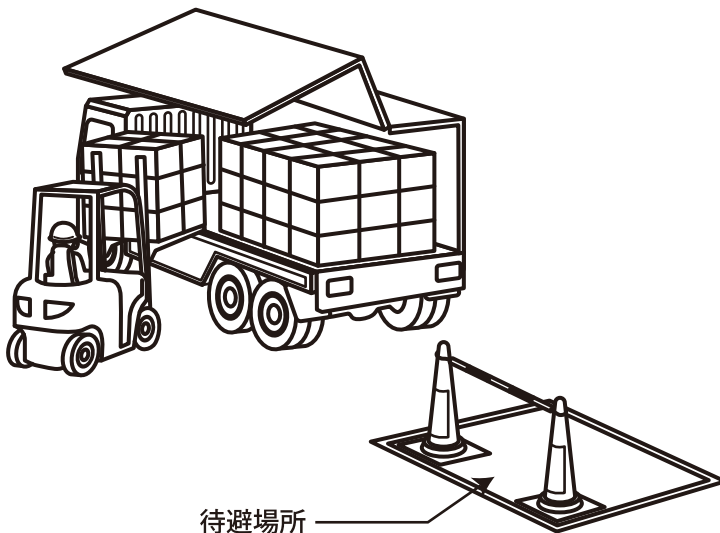
<災害防止対策>

- ① トラックの運手者に運転以外の作業を行わせないこと。なお、運手者に荷下ろし作業の合図や誘導を行わせる場合には、荷との接触による危険が生じるおそれのある場所に立入禁止措置を行い、その場所を労働者が容易に認識できるように明示すること。
- ② トラックからの荷下ろし作業を行うときは、保護帽を着用させること。
- ③ 使用するフォークリフトの能力、フォークの長さ、積荷の形状、荷下ろし時の個数等を考慮した作業計画を作成すること。また、フォークリフト作業時での合図の確認等作業マニュアルを定め、フォークリフト作業に従事する労働者等に対し周知、徹底すること。
- ④ フォークリフトの運転業務を、フォークリフトの運転技能講習の修了者等法定の資格を有する者に行わせること。

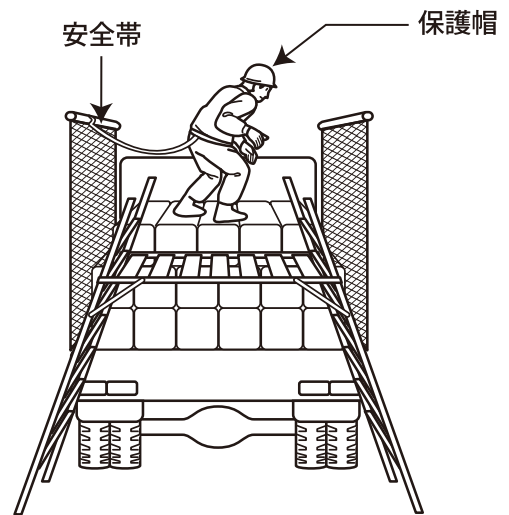
<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>



トラックからフォークリフトで荷さばきする際の作業場付近の待避場所の明示
 トラックがトラックヤード内に入り、荷下ろし作業を実施する場合には、待避場所であることを可視化している。



トラック荷台上での作業の場合
 複数の墜落防止設備(安全帯、セーフティブロック、飛散防止ネット、昇降設備)
 トラックの荷台からの墜落・転落を複数の設備の組合せによって防止する。
 複数の設備を組み合わせることによって、より高いレベルでの災害防止が期待できる。

災害事例 6 トラクターショベルに激突される

| | | | | | | | |
|----|----------|-------|---------------|------|-------------|------|------|
| 業種 | 産業廃棄物処理業 | 事業場規模 | 1人 〜 9人 | 発生日月 | 平成26年 2月 | 職種 | 作業員 |
| 年齢 | 40代 | 経験年数 | 10年 | 起因物 | 運搬用機械 | 事故の型 | 激突され |

<災害発生状況>

産業廃棄物の中間処理場において、木材の廃材を集積させる為に車両系建設機械（トラクターショベル）を使用していたところ、付近で当該廃材を搬入してきたダンプカー及びトラクターショベルを誘導していた被災者がトラクターショベルに激突された。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

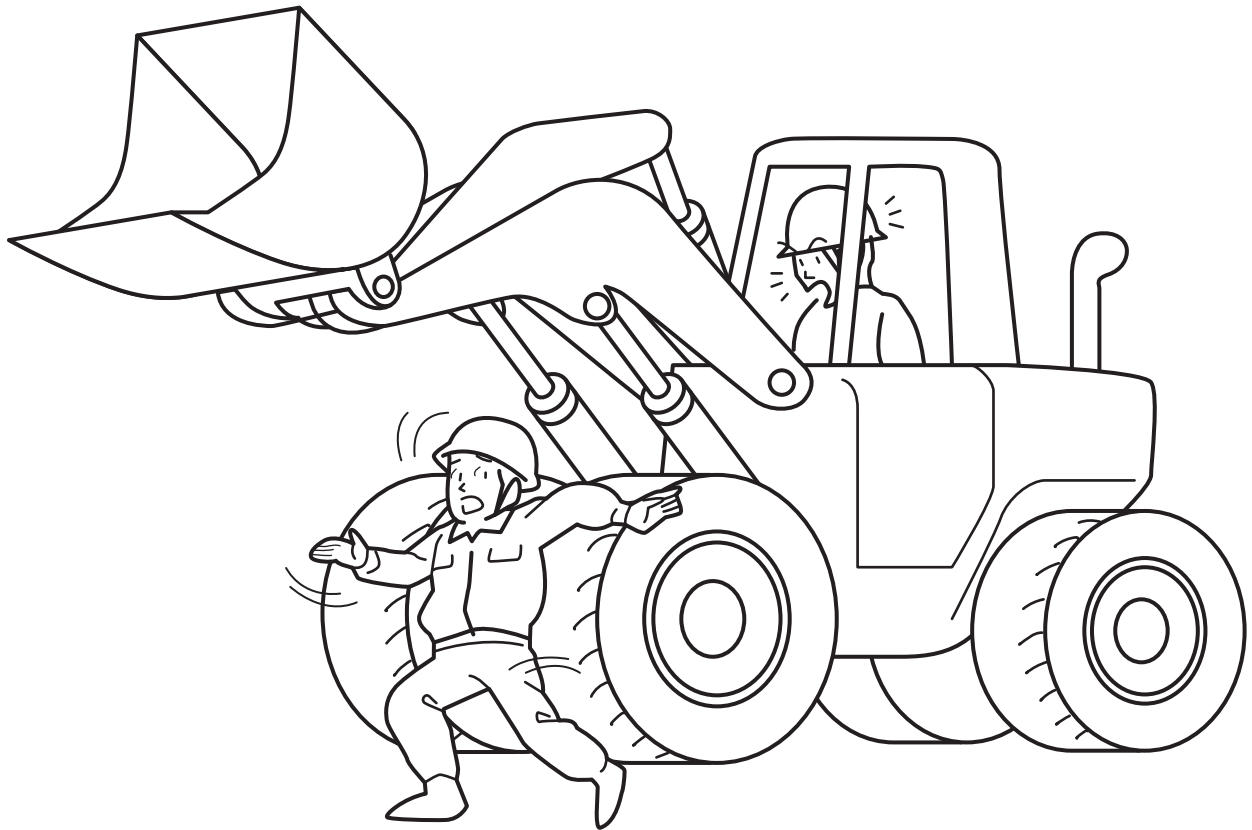
<災害発生原因>

- ① 当該機械の運転者は、2か月の経験があったものの、車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習修了を修了していなかったこと。
- ② 被災者がトラクターショベルの走行範囲内に立ち上がったこと。

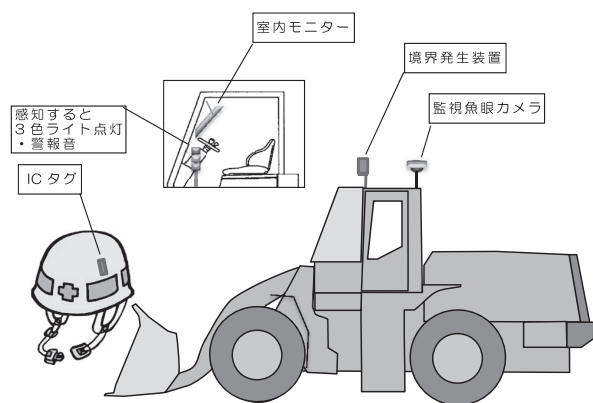
<災害防止対策>

- ① 当該機械の運転に有資格者を就かせること。
- ② 車両系建設機械に接触しないよう一定の距離を確保し、機械の進行方法には立ち入らないこと。また、近接及び当該機械を誘導する際には具体的な合図を継続的に行うこと。
- ③ 誘導者は、誘導車両の安全・関係作業員の安全・誘導者自身の安全を確認できる安全な作業位置で誘導を行うこと。誘導車両の移動により安全な作業位置が変化すること等安全な誘導方法等について安全教育を実施すること。
- ④ 運転者は、誘導者の位置を確認（視認）しながら運転すること。
- ⑤ 安全通路（誘導員の移動通路）の確保を行うこと。

<災害発生状況図>



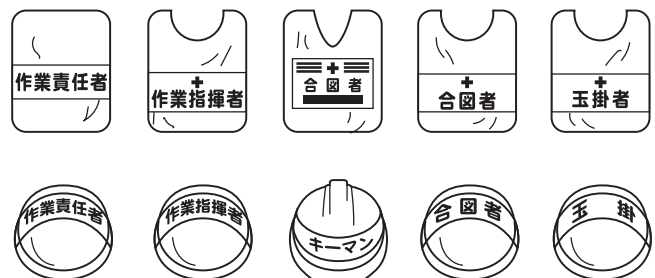
<参考となる見える化事例>



作業者のヘルメット及びチョッキに「合図者・指揮者」を表示させ、指揮者の位置確認をわかるようにしている。

運転席から死角になる場所をモニターで監視できる設備の設置

作業者のヘルメットにICタグをつけて、接近を感知すれば警報音が出る



災害事例 7 寸胴の出汁をかぶる

| | | | | | | | |
|----|-----|-------|---------------|------|---------------------|------|-----------------|
| 業種 | 飲食店 | 事業場規模 | 1人 〜 9人 | 発生年月 | 平成26年 10月 | 職種 | 調理員 |
| 年齢 | 60代 | 経験年数 | 1年 | 起因物 | その他の 危険物、 有害物 | 事故の型 | 高温、低温の 物との接触 |

<災害発生状況>

被災者(身長150cm)は、食堂の厨房において、開店前の仕込み作業を行っていた。高さ86cmのコンロ台から出汁を取り終えた寸胴(高さ32cm、直径34cm、重量約20kg)を両持ち手に各々タオルを巻いて両手をかけて足元に運ぼうとした時、手が滑って寸胴を倒し、寸胴内の熱湯を右半身にかぶり全身炎症で死亡した。

(災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**)

<災害発生原因>

- ① 寸胴を移動させるときに、手が滑った。

<災害防止対策>

- ① リスクアセスメントを実施して、作業手順を作成すること。
- ② 耐熱エプロンを使用すること。
- ③ 温度が下がってから寸胴を移動すること。
- ④ 滑り止め付き持ち手の寸胴を使用すること。
- ⑤ 高所から重量物を移動する場合、飛来落下等の危険性を周知すること。
- ⑥ 4S活動を実施して、つまづき、転倒の危険がない、作業場所を確保すること。
- ⑦ 災害発生後の適切な処置のため、やけどによる応急処置を周知すること。

<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>

「整理」「整頓」
「清掃」「清潔」



荷物やごみなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなるため、日常的な活動として定着するように「整理」「整頓」「清掃」「清潔」の4S活動を表示している。

災害事例 8 内燃機関式コンプレッサーで一酸化炭素中毒

| | | | | | | | |
|----|---------------------------------|-----------|---------------|------|-------------|------|-------------|
| 業種 | 鉄骨・鉄筋 コンクリート 造家屋 建築工事業 | 事業場 規模 | 1人 ～ 9人 | 発生年月 | 平成26年 5月 | 職種 | 塗装工 |
| 年齢 | 40代 | 経験年数 | 25年 | 起因物 | 有害物 | 事故の型 | 有害物との 接触 |

<災害発生状況>

被災者は、同僚と2人で鉄筋コンクリート造10階建てマンション新築工事現場において、6階から10階の外壁塗装作業を行っていた。その際、吹付に使用していた内燃機関（ガソリン）式コンプレッサー2台の内、被災者が使用していたコンプレッサーが停止したので、コンプレッサーの設置されている躯体6階の室内へ行き給油作業を行っている際に、室内に充満した排気ガスに含まれる一酸化炭素を吸引したため、一酸化炭素中毒により死亡した。

（災害発生時の作業についてのリスクアセスメントの実施の有無 有・**無**）

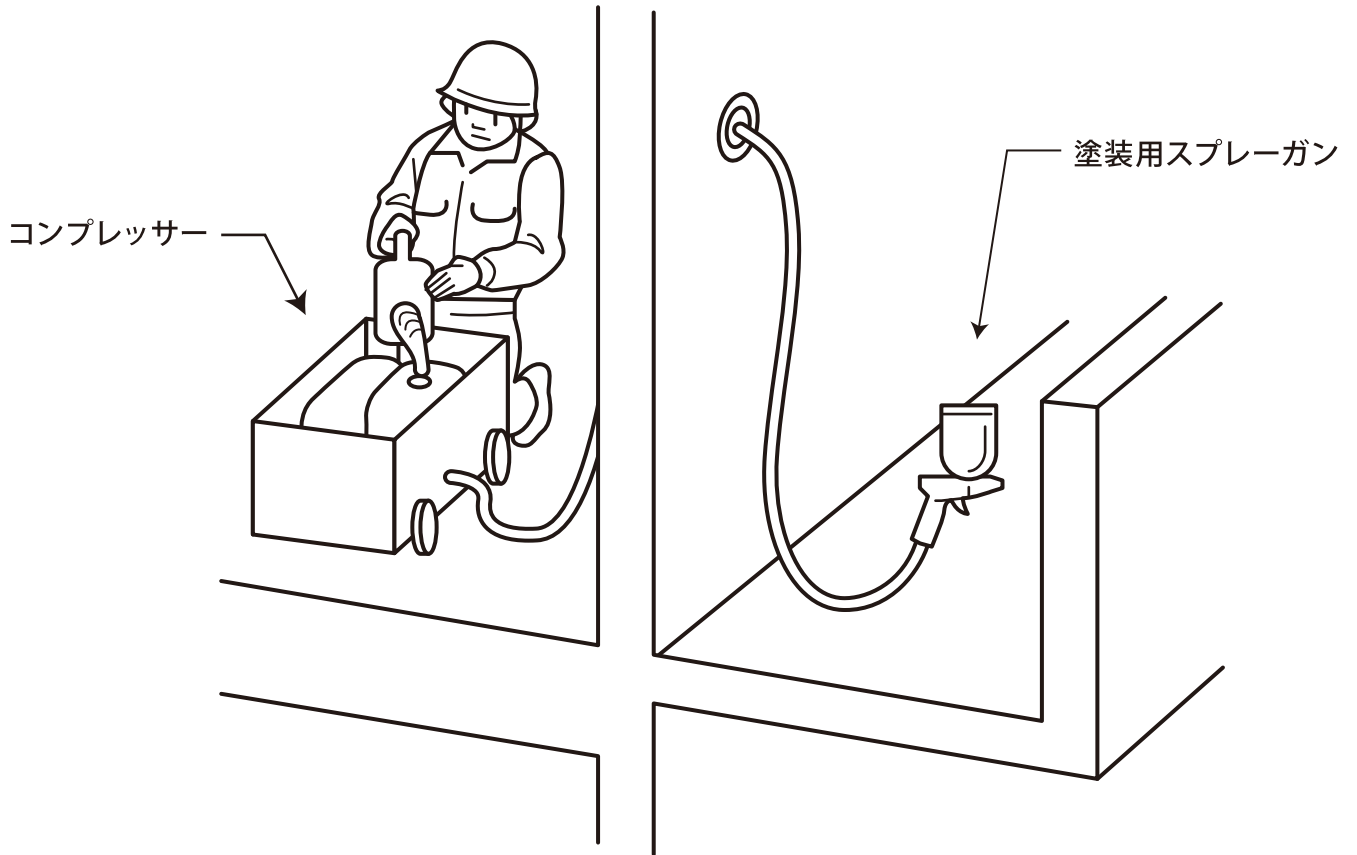
<災害発生原因>

- ① 換気が不十分な室内で、内燃機関式コンプレッサーを使用したこと。

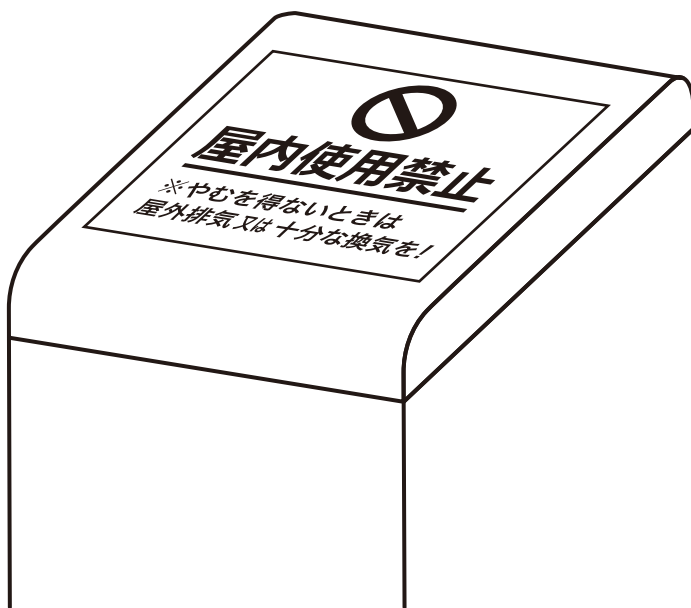
<災害防止対策>

- ① 内燃機関を有するコンプレッサーを室内で使用させないこと。やむを得ず使用させる場合は、送風機を設置する等十分な換気を行うこと。
- ② 「建設業における一酸化炭素中毒予防のためのガイドライン」に基づき、労働者に対して労働衛生教育を行うこと。
- ③ リスクアセスメントを実施して、リスクの低減措置を講ずること。

<災害発生状況図>



<参考となる見える化事例>

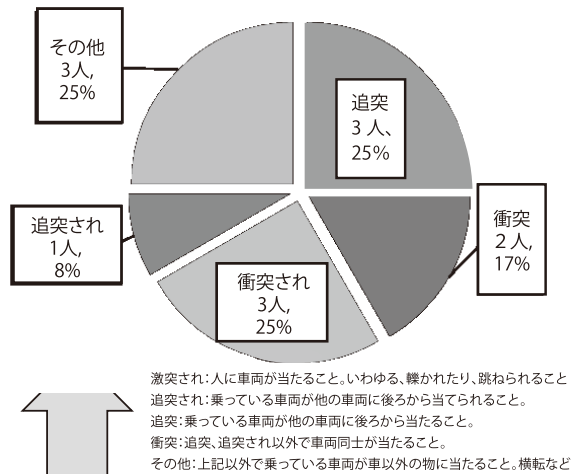
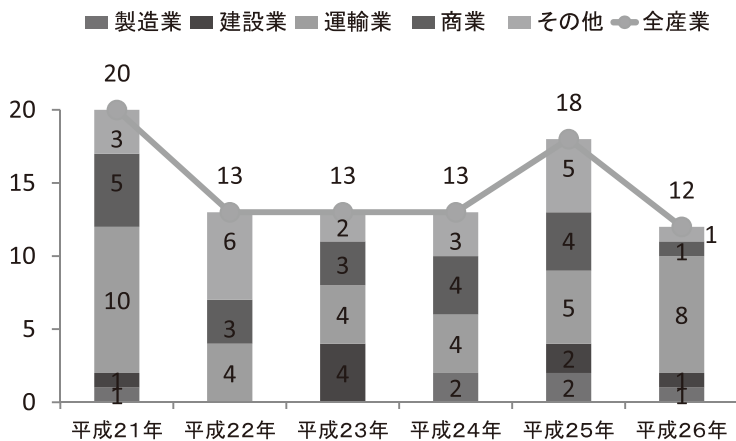


一酸化炭素中毒防止のため、内燃機関式コンプレッサーの見やすいところに注意事項を大きく表示している。

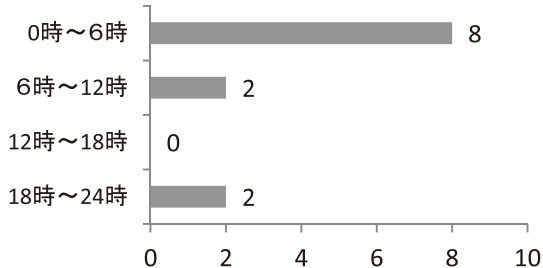
7 平成26年 交通労働死亡災害の概要

平成26年の交通労働災害での死亡者数は、平成25年の大幅な増加から6人減少しましたが、12人となりました。陸上貨物運送事業やバス、タクシー業の運転手以外にも、製造業、建設業及び商業など様々な業種、職種で発生しています。

事故の状況別

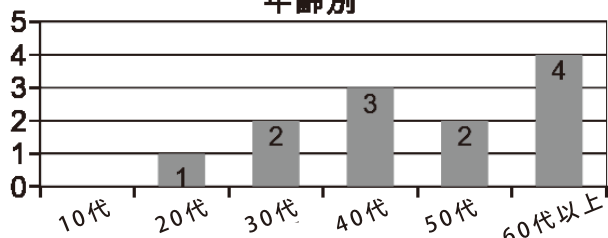


時間帯別災害発生状況



追突や衝突など被災者の運転操作ミス等、被災者側の原因で発生したものも少なくありません。また全体の8割以上が深夜の時間帯に発生し、特に4時台に6人が被災しています。疲労を蓄積しないために、十分な睡眠時間を確保しましょう。点呼等で睡眠の点検と確認を！

年齢別



年齢別では、高齢者が多く被災しています。そのため、高齢者に応じた教育、運行管理が必要です。特に、高齢者は、加齢による視力や筋力など身体機能の低下が見られることから、災害防止は、身体等の変化に対応した対策が必要です。また、高齢者の自動車運転者の安全運転教育は、身体機能などを考慮した項目も追加し教育しましょう。

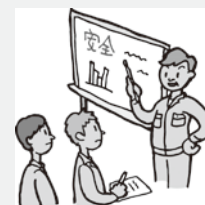
高齢者の自動車運転者への講習

教育項目、方法(例)

- ・ビデオなどで、交通ルールを再確認します。
- ・運転適性検査器材を使用して、動体視力や夜間視力などを測ります。
- ・ドライブレコーダーの記録等を利用して、危険予知訓練を行います。
- ・直接車を運転して、指導員から適宜、適切な助言、指導を受けます。

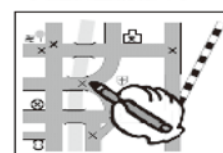
以上の結果から危なかった点などをグループで話し合います。また、必要に応じて、予備試験で記憶力のチェックを行うことも有効です。高齢労働者の安全、健康管理などは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会作成の「高齢者に配慮した交通労働災害防止のすすめ方」のパンフレットを参考にしてください。

http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/kouennreisya_susumekata.pdf



交通安全情報マップ

事故情報、道路事情等の情報を自動車運転者間で出し合い、その情報から交通安全情報マップを作成しましょう。作成したマップなどで情報を共有することで、運転者の危険認識を高める方法を実施しましょう。



平成26年 交通労働死亡災害発生の概要

大阪労働局 労働基準部 安全課

| 番号 | 発生日 | 業種 | 性別 | 年齢 | 職種 | 経験 | 起因物 | 発生状況 |
|----|-----|---------------------|----|-----|------------|-----|------------|--|
| 1 | 2月 | パン、菓子製造業 | 男 | 50代 | 運転者 | 5か月 | 乗用車、バス、バイク | 早朝、道路の路肩を通り、製品を事業場の駐車場に運んだのち、同じ道路を通り事業場に戻る途中、後方から走行してきた自動車に跳ねられた。 |
| 2 | 3月 | ハイヤー・タクシー業 | 男 | 60代 | 運転者 | 14年 | 乗用車、バス、バイク | 乗客を乗せ道路を走行中、道路敷地外にある駐車場のブロック掘に衝突した。 |
| 3 | 3月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 60代 | 運転者 | 3年 | 乗用車、バス、バイク | 夜間出社時の点呼実施後、乗務する車両の保管場所へ原動機付き自転車で移動中、交差点でトラックと出会い頭に衝突した。 |
| 4 | 4月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 20代 | 運転者 | 1年 | トラック | 府道をトラックで走行中、交差点で停止中の大型車両に追突した。 |
| 5 | 6月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 50代 | 運転者 | 24年 | トラック | 高速道路において、リフレッシュ工事のため減速しているトラックに追突した。 |
| 6 | 8月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 30代 | 運転者 | 8年 | トラック | 国道を走行中、片側交互通行地点において、交互通行用仮設信号機に衝突した。 |
| 7 | 8月 | バス業 | 男 | 30代 | 運転者 | 6年 | 乗用車、バス、バイク | 高速道路を走行中、横の車線を走っていたトラックが当該車両の前に車線変更してきた。前に入ったトラックが再び元の車線に車線変更した際、そのトラックの前にいた大型トラックに追突した。 |
| 8 | 10月 | その他の道路貨物運送業 | 男 | 60代 | 運転者 | 10年 | トラック | 高速道路を走行中、後ろから走行してきたトラックに追突された。 |
| 9 | 10月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 40代 | 運転者 | 2年 | トラック | 国道を走行中、被災者運転のトラックが中央分離帯を越えて対向車線にはみ出し、対向車線を走行していた大型トラックと衝突した。 |
| 10 | 10月 | 警備業 | 男 | 60代 | 運転者 | 10年 | トラック | 高速道路の分岐点付近において、夜間規制を解除するため、規制内で撤去した資材を車両に積み込み、積荷点検作業を行っていたところ、トラックが規制内に進入し、被災者に衝突した。 |
| 11 | 11月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業 | 男 | 40代 | とび工 | 26年 | 乗用車、バス、バイク | 社用車を運転して自宅から現場へ向かっていた。途中同僚を迎えに行くため、交差点に差しかかったところ、被災者の運転する社用車が路側帯に乗り上げ、信号機に激突し横転した。 |
| 12 | 12月 | その他の卸売業 | 男 | 40代 | 営業・販売関連事務員 | 10年 | 乗用車、バス、バイク | ライトバンを運転していたところ、対向車線を走行してきた高速バスに衝突した。 |

8 死亡災害一覧（平成26年）

製 造 業

| 番号 | 発生日 | 業 種 | 性別 | 年齢 | 職 種 | 経験 | 事故の型 | 起因物 | 発 生 状 況 |
|----|-----|--------------------------|----|-----|-------------|-----|-----------------|--------------------|--|
| 1 | 2月 | パン、菓子製造業 | 男 | 50代 | 運転者 | 5か月 | 交通事故 (道路) | 乗用車、 バス、 バイク | 早朝、道路の路肩を通り、製品を事業場の駐車場に運んだのち、同じ道路を通り事業場に戻る途中、後方から走行してきた自動車に跳ねられた。 |
| 2 | 2月 | その他の 非鉄金属製造業 | 男 | 60代 | 鍛造工 | 21年 | 飛来、落下 | その他の 金属加工機械 | 加熱炉で約700度に熱せられた真鍮を鍛造プレスで加工作業中、上型に設置されたストロークを調整するための3層のスペーサー(押上台)の一部が、スライド下降した際にずれが生じ飛来し、被災者の腹部を直撃した。 |
| 3 | 2月 | 印刷業 | 男 | 60代 | 営業 | 29年 | その他 | 起因物なし | 午前8時20分から取引先事業場にワゴン車で納品に出かけ、降雪渋滞で午後11時50分ごろ帰社し、家族が被災者を迎えに行ったところ、苦しんでいたため、救急搬送されたが、エコノミー症候群で翌日死亡した。 |
| 4 | 3月 | 非鉄金属精錬 ・圧延業 | 男 | 30代 | その他の 製造工 | 8年 | はさまれ、 巻き込まれ | その他の 一般動力機械 | アルミニウム箔洗浄設備で品質確認作業を行っていたところ、同設備付属のアイロニングロール設備の固定架台と昇降フレームの間に身体をはさまれた。 |
| 5 | 3月 | その他の 金属製品製造業 | 男 | 10代 | 技能者 | 1年 | はさまれ、 巻き込まれ | 動力伝導機構 | ワイヤーの撚り機の先端部においてワイヤーロープの芯線を交換する作業を行っていたところ、回転軸に巻き込まれた。 |
| 6 | 4月 | その他のパルプ・ 紙・紙加工品製造業 | 男 | 50代 | 作業員 | 32年 | はさまれ、 巻き込まれ | コンベヤー | 古紙圧縮プレス機のホッパーに、受け入れた古紙を投入するベルトコンベヤーの周辺で散在している古紙を清掃中、コンベヤーの架台下に立ち入ったところ、コンベヤーの搬送ベルトが頭部に引っかかり、ベルトとテールローラー側のフレーム間に挟まれた。 |
| 7 | 7月 | 自動車整備業 | 男 | 40代 | 自動車 整備工 | 4年 | 激突され | トラック | 自動車整備工場において、トラックのオイルとオイルエレメント交換を被災者と同僚の2名で行っていたが、交換したオイルエレメントにオイルを充填するためエンジンを始動させたところトラックが走行し出入り口門扉に激突、被災者が門扉と右前輪の間に挟まれた。 |
| 8 | 7月 | 機械 (精密機械を除く) 器具製造業 | 男 | 50代 | 作業員 | 23年 | 飛来、落下 | 玉掛用具 | 包装機械用架台(約670kg)を仮置きするため被災者が定格加重2.8tの天井クレーンのフックに、リフティングマグネット(能力1.5t)をかけ、トラック荷台から架台を地上から約0.9mに吊り上げ、地面に仮置きするため、盤木を架台の下に置こうとしたところ、リフティングマグネットから架台が外れ被災者の頭部に当たった。 |
| 9 | 9月 | その他の 金属製品製造業 | 男 | 70代 | 管理者 | 40年 | 高温・低温の 物との接触 | 炉、窯 | 電気炉内の電線補修のため、単独で電気炉内に入り作業を行っていたが、中扉が閉まって炉に閉じ込められ、熱中症で死亡した。(炉内温度約50度) |
| 10 | 12月 | その他の 金属製品製造業 | 男 | 60代 | 作業員 | 50年 | はさまれ、 巻き込まれ | トラック | 最終組立前の金属製タンク(直径1.8m、長さ4m)を運送業者がトラックで運び出そうとしてトラックを後進させたところ、金属製タンクのボルト取付作業を行っていた被災者が、タンクとトラックにはさまれた。 |

建設業

| 番号 | 発生日 | 業種 | 性別 | 年齢 | 職種 | 経験 | 事故の型 | 起因物 | 発生状況 |
|----|-----|-------------------------|----|-----|----------|-----|----------------|---------------------|--|
| 1 | 2月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 | 男 | 40代 | とび工 | 18年 | 墜落、転落 | その他の仮設物、 建築物、構築物 | ワイヤーメッシュ(2m×4m、50枚、1.7t)を移動式クレーンで吊り上げ、作業構台に載せたところ、作業構台を支えていたクランプが外れて崩壊し、構台上で玉外し作業を行っていた被災者が約9.5m下の地上に墜落した。 |
| 2 | 2月 | 橋梁建設工事業 | 男 | 40代 | 橋梁工 | 1年 | 墜落、転落 | 建築物、構築物 | 鉄道の高架橋等補修工事において、上り線側の高欄の天端上において墜落防止シートの保護フィルムの撤去を行っていたところ、1.5m下の軌道内に墜落した。 |
| 3 | 3月 | その他の 土木工事業 | 男 | 30代 | 現場 監督 | 10年 | おぼれ | トラック | 土地整地工事において、ダンプの走行により汚れた道路を清掃するため散水車を使用していた。散水車の水が無くなり補充するため近隣の池で散水車への給水作業を一人で行っていたところ、池に転落水没した散水車の近くの水中に沈んでいるのが発見された。 |
| 4 | 3月 | 建築設備工事業 | 男 | 30代 | とび工 | 7年 | 墜落、転落 | 足場 | 外壁塗替工事において、4階に設置された足場を解体作業中に足場が転倒し、壁の開口部から足場とともに12m下に墜落した。 |
| 5 | 4月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 | 男 | 20代 | 土工 | 6年 | 崩壊、倒壊 | 地山、岩石 | 店舗新築の基礎工事において、埋設されていた旧雨水管撤去のため掘削床面(深さ約2m)で人力により掘削していたところ掘削面の一部が崩壊し、腰部付近まで土砂に埋まった。 |
| 6 | 5月 | その他の 建築工事業 | 男 | 40代 | 土工 | 3年 | 墜落、転落 | 開口部 | 解体中の躯体4階部分に設けられたガラ投下用の開口部(2×2m)から約10m下の1階部分に墜落した。 |
| 7 | 5月 | その他の 建築工事業 | 男 | 20代 | 外壁工 | 1か月 | 墜落、転落 | 足場 | 木造3階建て住宅の新築工事において、外壁の下地材の取り付けを行っていたが、高さ5.75mの側足場の足場板(幅0.15m)から地上に墜落した。 |
| 8 | 5月 | その他の 建設業 | 男 | 40代 | 塗装工 | 25年 | 有害物等 との接触 | 有害物 | マンション新築工事において、外壁の塗装を行うため6階部屋内にエンジンコンプレッサー2台を設置し締め切った状態で使用して外壁吹付塗装作業を行っていたが、同コンプレッサーの燃料補給を行っていたところ、意識を失い一酸化炭素中毒により死亡した。 |
| 9 | 7月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 | 男 | 50代 | とび工 | 20年 | 墜落・転落 | 足場 | 外壁改修工事において、ウインチで足場の資材を取り込むための段取り作業中に、梓組足場9段目(高さ15.8m)から道路側の地上に墜落した。 |
| 10 | 7月 | その他の 建設業 | 男 | 20代 | 電工 | 1か月 | 感電 | 送配電線等 | 店舗内の電気設備のメンテナンス工事の際、既設配線のダクトを撤去後コンセントを新規に配置し電気工事を行った。配線作業完了後結線を行う際、配線に触った。 |
| 11 | 8月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 | 男 | 60代 | とび工 | 35年 | 墜落、転落 | 建築物、構築物 | 鉄骨造り2階建て新築工事現場において、高さ5.14mの2階鉄骨の梁の上を歩いていたところ墜落した。 |
| 12 | 10月 | その他の 建築工事業 | 男 | 20代 | 解体工 | 2年 | 墜落、転落 | トラック | 木造住宅解体工事において、解体用つかみ機を使用して廃材をトラックに積込む作業を行っていた。被災者は、トラック運転席屋根上で、解体用つかみ機の運転者に対し、廃材を載せる位置について合図を行っていた。つかみ機で丸太をトラック荷台に載せた時、丸太が転がり始めたため、これを止めようとしたところ、丸太と一緒に運転席屋根上から地上まで約2m墜落した。 |
| 13 | 10月 | その他の 建設業 | 男 | 60代 | 溶接工 | 45年 | はさまれ、 巻き込まれ | その他の装置、設備 | 岸壁に設置された砂の積み替え作業に用いるホッパーの修理作業を行っていた。被災者は、ダンパー内の排出口部分の鉄板の補強を行うため、トラック荷台上に置いた脚立の上に立ち、排出口の寸法を計測していたところ、突然、ダンパーが閉じ、胸部をはさまれた。 |
| 14 | 11月 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 家屋建築工事業 | 男 | 40代 | とび工 | 26年 | 交通事故 (道路) | 乗用車、 バス、バイク | 社用車を運転して自宅から現場へ向かっていた。途中同僚を迎えに行くため、交差点に差しかけたところ、被災者の運転する社用車が路側帯に乗り上げ、信号機に激突し横転した。 |

運 輸 業

| 番号 | 発生日 | 業 種 | 性別 | 年齢 | 職 種 | 経験 | 事故の型 | 起因物 | 発 生 状 況 |
|----|-----|-------------|----|-----|---------|-----|------------|------------|--|
| 1 | 2月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 50代 | 運転者 | 6年 | 墜落、転落 | トラック | トラックの荷台に積んでいた荷(約470kg)を2つまとめて地面に仮置きしようと、荷受業者の者がフォークリフトを操作し、荷を運送してきた被災者がトラックの荷台に乗ってフォークリフトの爪に荷がかかっているかを確認中数cmあげたところ荷が被災者に向かって動き出し、荷とともに被災者が高さ約1.5m下の地面に墜落した。 |
| 2 | 3月 | ハイヤー・タクシー業 | 男 | 60代 | 運転者 | 14年 | 交通事故(道路) | 乗用車、バス、バイク | 乗客を乗せ道路を走行中、道路敷地外にある駐車場のブロック掘に衝突した。 |
| 3 | 3月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 60代 | 運転者 | 3年 | 交通事故(道路) | 乗用車、バス、バイク | 夜間出社時の点呼実施後、乗務する車両の保管場所へ原動機付き自転車で移動中、交差点でトラックと出会い頭に衝突した。 |
| 4 | 4月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 20代 | 運転者 | 1年 | 交通事故(道路) | トラック | 府道をトラックで走行中、交差点で停止中の大型車両に追突した。 |
| 5 | 6月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 50代 | 運転者 | 24年 | 交通事故(道路) | トラック | 高速道路において、リフレッシュ工事のため減速しているトラックに追突した。 |
| 6 | 8月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 30代 | 運転者 | 8年 | 交通事故(道路) | トラック | 国道を走行中、片側交互通行地点において、交互通行用仮設信号機に衝突した。 |
| 7 | 8月 | バス業 | 男 | 30代 | 運転者 | 6年 | 交通事故(道路) | 乗用車、バス、バイク | 高速道路を走行中、横の車線を走っていたトラックが当該車両の前に車線変更してきた。前に入ったトラックが再び元の車線に車線変更した際、そのトラックの前にいた大型トラックに追突した。 |
| 8 | 9月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 70代 | 作業員・技能者 | 29年 | 激突され | フォークリフト | フォークリフトで荷下ろし作業中同リフトを後進させた時、後部に接近してきた被災者と接触した。 |
| 9 | 10月 | その他の道路貨物運送業 | 男 | 60代 | 運転者 | 10年 | 交通事故(道路) | トラック | 高速道路を走行中、後ろから走行してきたトラックに追突された。 |
| 10 | 10月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 40代 | 運転者 | 2年 | 交通事故(道路) | トラック | 国道を走行中、被災者運転のトラックが中央分離帯を越えて対向車線にはみ出し、対抗車線を走行していた大型トラックと衝突した。 |
| 11 | 11月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 40代 | 管理者 | 11年 | はさまれ、巻き込まれ | フォークリフト | トラックターミナルのホーム上において、作業員が荷の積み込みをフォークリフトで行っていたところ、トラックの荷台内でバックレストから爪が外れ被災者が爪を取り付ける作業を手伝っていた。その時フォークリフトが移動し、ホームと荷台の隙間に前輪が落ち込んだため、運転者がアクセルを踏み込んでしまい、被災者がバックレストと荷台の内壁に頭部を挟まれた。 |
| 12 | 12月 | 一般貨物自動車運送業 | 男 | 30代 | 運転者 | 11年 | 激突され | 荷姿の物 | 被災者は、トレーラーで運搬した上ロール9本を搬入していた。荷台に上がり、縦4列に積んだロール紙を荷締めするために左右のあおりの内側に止めたラッシングベルトの左側だけを外した。その後第1列に積んだロール紙の左側の1本が荷台から地上に転がったので、2本目を手で支えようとした際支えきれずにロール紙の下敷きになった。 |

上 記 以 外

| 番号 | 発生月 | 業 種 | 性別 | 年齢 | 職 種 | 経験 | 事故の型 | 起因物 | 発 生 状 況 |
|----|-----|-----------|----|-----|--------|-----|-------------|------------------|---|
| 1 | 1月 | 公園・遊園地 | 男 | 70代 | 飼育員 | 3年 | 墜落・転落 | 荷姿の物 | 堆肥小屋において、干し草が積まれた山(高さ約2.4m)から墜落した。 |
| 2 | 1月 | その他の事業 | 男 | 60代 | 管理者 | 7年 | おぼれ | 水 | 発電所において船の荷役の立ち会い業務に従事し、作業終了の連絡を行った後、連絡が取れなくなった。2ヶ月後海上で遺体が発見された。 |
| 3 | 2月 | 産業廃棄物処理業 | 男 | 40代 | その他の職種 | 10年 | 激突され | 整地・運搬・積込用機械 | 産業廃棄物の中間処理を行う事業場敷地内において、木製の廃材を集積させるために車両系建設機械(20tトラクターショベル)を運転していたところ、当該廃材を搬入してきたダンプカーとトラクターショベルを誘導していた被災者がトラクターショベルに激突された。 |
| 4 | 5月 | 産業廃棄物処理業 | 男 | 30代 | 作業員 | 6年 | 激突され | 解体用機械 | 産業廃棄物(浴槽)内で被災者が作業中、解体用つかみ機で浴槽をつかみ手前に引こうとしたところ、産業廃棄物(浴槽)内にいた被災者が解体用つかみ機に激突された。 |
| 5 | 5月 | その他の卸売業 | 男 | 50代 | 作業員 | 29年 | その他 | 起因物なし | 自宅のトイレで倒れていたのを発見され、その後過重労働で労災認定された。 |
| 6 | 6月 | その他の卸売業 | 男 | 20代 | その他の職種 | 6ヶ月 | 墜落・転落 | その他の仮設物、建築物、構築物等 | 古紙をプレス機(圧縮機)で固める作業中、被災者がホッパー投入口(高さ6.3m)でホッパー内に張り付いた古紙を竹箒で剥がしていたところベルトコンベアが動き出し、ホッパーに転落した。 |
| 7 | 6月 | その他の小売業 | 男 | 60代 | 配達員 | 8年 | 墜落・転落 | エレベーター、リフト | 仕出し弁当の宅配業務において、宅配先のエレベーターを使用して弁当を運搬しているとき、2階へ上げた弁当をエレベーターから運びだそうとしたところエレベーターの搬器に囲いがなく、エレベーターの搬器床面と昇降路壁との間の開口部(0.53m×1.88m)から1階に転落した。 |
| 8 | 8月 | その他の事業 | 男 | 50代 | 作業員 | 3ヶ月 | 高温・低温の物との接触 | 高温・低温環境 | 午前10時頃から屋外でトラックで運送する荷(廃棄物等)の仕分け後、2か所に運搬した(途中休憩1時間)が、2か所目(廃材置場)で荷卸していたところ、午後4時40分頃に体調を崩し、その後意識がなく病院へ搬送され、2日後に熱中症による多臓器不全で死亡した。(当日の最高気温31.9度) |
| 9 | 9月 | その他の小売業 | 男 | 30代 | 販売員 | 4年 | はさまれ、巻き込まれ | 乗用車、バス、バイク | 喫煙場所で休憩しようとしたところ、来店してきた車が暴走し、下敷きになった。 |
| 10 | 9月 | 情報処理サービス業 | 男 | 50代 | 技術者 | 39年 | 分類不能 | その他の起因物 | トイレに行ってくるかと席を離れたが、戻ってこないもので、同僚がトイレを確認したところトイレ内で倒れていたのを発見され、その後労災認定された。 |
| 11 | 10月 | 警備業 | 男 | 60代 | 運転者 | 10年 | 交通事故(道路) | トラック | 高速道路の分岐点付近において、夜間規制を解除するため、規制内で撤去した資材を車両に積み込み、積荷点検作業を行っていたところ、トラックが規制内に入ると、工事車両に衝突した。 |

| 番号 | 発生月 | 業種 | 性別 | 年齢 | 職種 | 経歴 | 事故の型 | 起因物 | 発生状況 |
|----|-----|---------|----|-----|------------|-----|-------------|--------------|---|
| 12 | 10月 | 一般飲食店 | 女 | 60代 | 調理人 | 1年 | 高温・低温の物との接触 | その他の危険物、有害物等 | 食堂の厨房において、開店前の仕込み作業を行っていた。高さ86cmのコンロ台で出汁を取り終えた寸胴（高さ32cm、直径34cm、重量約20kg）を両持ち手にタオルを巻いて、足元に運ぼうとした時、手が滑って倒し、寸胴内の熱湯を右半身にかぶり全身炎症で死亡した。 |
| 13 | 10月 | その他の商業 | 男 | 80代 | 運転者 | 50年 | 転倒 | トラック | イベント用の備品であるパイプ椅子50脚と机30台等を貸し出しのため貸出先にてトラックを駐車し、パイプ椅子50脚を乗せた台車をトラックのパワーゲートを用いて荷下ろしのため昇降中に、パイプ椅子を載せた台車の一部がトラックの荷台に引っかかり、その反動で台車と台車を支えていた作業者がともに転倒し、作業者が台車に下半身を挟まれた。転倒した際に後頭部を地面にぶつけた。 |
| 14 | 11月 | その他の卸売業 | 男 | 50代 | 貨物自動車運転者 | 15年 | 墜落・転落 | 階段、棧橋 | 当該事業場の2階作業場出入り口前の階段踊り場で倒れていたところを同僚に発見され、外傷性くも膜下出血により死亡した。階段から転落した際、頭部を打撲したものと推定される。 |
| 15 | 11月 | その他の卸売業 | 男 | 50代 | 管理者 | 8ヶ月 | 激突され | トラック | オークション会場において、大型トラックの後進誘導中、隣に駐車していたトラックが発進したためその後輪に轢かれた。 |
| 16 | 12月 | その他の事業 | 男 | 30代 | 作業員 | 18年 | 墜落・転落 | 開口部 | マンション1階の駐輪場において、地下のピット内にある消防設備の点検を行うため、マンハッチの蓋を開けたところ蓋の重み(60kg)を支えきれず蓋とともに4.3m下の地下に転落した。 |
| 17 | 12月 | その他の卸売業 | 男 | 40代 | 営業・販売関連事務員 | 10年 | 交通事故(道路) | 乗用車 | ライトバンを運転していたところ、対向車線を走行してきた高速バスに衝突した。 |